

# 平成26年6月京都府防災会議及び国民保護協議会 結果概要

- 日時 平成26年6月9日（金）午前10時30分～12時
- 場所 京都府職員福利厚生センター 第1～5会議室
- 出席 防災会議会長・国民保護協議会会長：山田京都府知事  
防災会議委員 56名  
国民保護協議会委員 48名  
林京都大学防災研究所教授、渡辺名古屋工業大学教授、國友自衛隊京都地方協力本部長

## ■会議概要

### 1 協議事項

(1) 「地域防災の見直し部会」の結果報告<資料1>

(2) 関連事項報告

① 平成25年台風第18号の被害状況と対応について<資料2>

- ・台風第18号による被害状況の報告
- ・復興対策として治水対策の大幅な前倒し実施などのハード対策、情報共有の強化などのソフト対策を実行
- ・台風第18号等の災害に対応するため、「災害からの安全な京都づくり条例（仮称）」の策定を検討

② 南海トラフ巨大地震に係る市町村別被害想定について<資料3>

- ・国からのデータ提供を基に、府として市町村別被害想定及び液化化危険度マップを公表

③ 女性等、多様な視点での防災対策の取組について<資料4>

- ・女性意見交換会では「自助による避難行動が重要」との意見があったため、地域防災計画に反映
- ・今後も継続的に多様な視点での意見交換会を開催する予定

④ 京都BCP行動指針について<資料5>

〔渡辺名古屋工業大学教授（京都BCP検討会議座長）報告〕

- ・大規模広域災害等の危機事象発生時に京都の活力を維持・向上させるため、地域全体で取り組む新たな防災の取組として「京都BCP行動指針」を策定
- ・京都BCPの考え方を地域全体に広げていくため、さまざまな取組を進めていく予定

⑤ 原子力災害時における広域避難について<資料6>

- ・京都府域を越える広域避難先として、兵庫県及び徳島県の一部市町村を設定
- ・PAZ 圏内は自家用車で避難。UPZ 圏は距離区分に応じて段階的に避難するとともに、集団避難を基本とし、必要バスの本数確保に努める
- ・避難中継所は避難経路上のUPZ 圏境界周辺に設置することを基本とする

### 〔意見交換〕

（京都府災害ボランティアセンター）

- ・ボランティアセンターについて、台風第18号等の災害時に迅速に対応するためにはボランティアセンターの常設化が必要。府内では現在15の市町村が常設化できていないが、平成27年度には府内の全ての市町村でのボランティアセンターの常設化を目指す。

（木津川市）

- ・避難について、ワークショップなどにより住民自らが普段から避難方法を考えておくべき。また、子どもや女性、高齢者などにも十分に配慮した避難所の開設が必要

（林京都大学防災研究所教授）

- ・台風第18号では、災害時に関係機関が情報共有し、統一的な対応が重要であることを改めて確認することとなった。そのためにも、防災情報府民共有システムの活用は進めて

いきたい。

- ・備蓄については、行政で全て対応することはできないので、自助、共助、それを補完する公助という組み合わせで準備するべき。
- ・南海トラフ地震による液状化被害は南部だけでなく、北部の海岸及び河川沿いにまで広がっていくことが判明。人の命に関わるものではないが、事業継続や府民の財産被害に大きな被害を与えるので、府としても継続的な取組が必要

### (3) 協 議

#### ① 京都府地域防災計画の見直しについて

##### ア 一般計画編等について<資料7>

(計画見直しの主なポイント)

- ・災害対策基本法改正による国の防災基本計画の修正を踏まえた見直し
- ・国の南海トラフ地震防災対策推進基本計画の策定及び南海トラフ地震防災対策推進地域の指定に伴う推進計画の策定
- ・南海トラフ巨大地震市町村別被害想定等の防災会議専門部会の意見の反映等

(計画見直しの主なポイント)

##### イ 原子力発電所防災対策計画編について<資料8>

- ・国の原子力災害対策指針の改正により提示された、原子炉等の状態を示す基準（EAL）を詳細に設定したマニュアル案をもとに、原子力防災体制を整備
- ・広域避難対策、要配慮者避難対策、緊急時モニタリングの実施

#### ② 京都府水防計画の変更について

(計画見直しの主なポイント)

- ・水防法の改正に伴う変更、水防警報河川・水位周知河川の追加、異常気象時の道路通行規制区間の追加、畑川ダム竣工に伴う追加

## 2 諮問事項

### (1) 京都府国民保護計画の変更について<資料10>

(計画変更の主なポイント)

- ・災害対策基本法等の一部改正による、国民保護法の救援事務が厚生労働省から内閣府に移管されたことに伴う変更
- ・国の防災基本計画の修正、原子力災害対策指針の改正、京都府地域防災計画の変更に基づく原子力災害応急対策の内容変更に基づく変更

## 3 報告事項

### (1) 戦略的地震防災対策推進部会の状況について<資料11>

- ・25年度までに全体の約7割の項目が「完了・定着化」していると認められるなど進捗は順調
- ・今年度が推進プランの最終年度であるため、情勢の変化等を考慮して、今後10年先を見据えたその当初5年間のプランを作成する予定

### (2) 日本海側の津波予測等について<資料12>

- ・日本海地震・津波プロジェクト又は国土交通省の調査検討会のデータが公表されれば活用
- ・それらのデータが公表されるまでは、隣接県の想定データを準用しながら訓練等に対応

### (3) 平成26年度京都府総合防災訓練等の実施、国民保護の取組について<資料13>

- ・平成26年度の取組として、京都府総合防災訓練、京都府原子力総合防災訓練、国民保護図上訓練及び京都府国民保護セミナーを予定

### (4) 災害時等における各種協定について<資料14>

- ・前回防災会議以降、「情報の提供」「救援物資の提供」「支援活動」等の分野で新たに災害時に関する7つの協定を締結し、現在88種類の協定あり

(5) 京都府防災会議会長の専決処分について<資料15>

- ・伊根町地域防災計画の修正について、京都府防災会議としての意見がない旨、会長が専決

4 講演 [國友自衛隊京都地方協力本部長]  
「災害発生時における自衛隊の活動について」

■結果

協議事項、諮問事項、報告事項については了承された。